

第三者評価結果

事業所名：ポピンズナーサリースクールたまプラーザ

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b

<コメント>

- ・全体的な計画は、本社にてポピンズナーサリースクールの理念、保育方針や目標に基づいて編成・作成している。それをベースに施設長が地域性や環境を考慮して加筆修正している。
- ・全体的な計画を基に、各クラスにおいて年間指導計画を作成し、期ごとのねらいに沿って毎月の計画につなげている。地域社会との連携を大切にし、子どもたちが地域や近隣の保育施設などと積極的に交流できるように努めている。
- ・子どもの主体的な活動を促すために、保育に関わる職員が全体的計画作成などにも関与し、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに即した保育目標を作成・実行できるよう、適宜、見直しや改善を図っている。
- ・全体的な計画は1年間の物とは別に、長期的な目標や見通しをもった中・長期計画を作成することが望まれる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b

<コメント>

- ・一人ひとりの子どもが快適に安心して生活できるよう、温度・湿度・明るさなどに配慮するとともに、コロナなどの感染拡大防止のため、室内換気にも配慮している。
- ・保育室には木製の家具を配置し、木の温かなぬくもりを感じながら子どもたちが安心してくつろげる場となるようにしている。
- ・清潔面・安全面においては、水回りの衛生管理に配慮し、子どもの目線に合わせた使いやすいトイレや手洗い場を設けている。
- ・年齢に応じて子どもが安全に過ごせるようにケガにつながりそうな場所には緩衝材などを利用し、安全な環境を整えるように努めている。
- ・各保育室では「安全チェックリスト」で棚や椅子などが壊れていないか、直しが必要かを毎日記入してチェックしている。さらに清掃などの衛生面での確認方法が望まれる。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・子どもを取り巻く発達環境は様々であり、年齢や発達に応じた保育計画を立て、情緒の安定や積極的に取り組む意欲を育むことができるように、個々に応じた対応を行っている。また、一人ひとり思いや願いをまずは受け止めることで、安心感と信頼感を育み、自信をもって活動や発言ができるよう努めている。
- ・話を簡潔にわかりやすくまとめ、子どもが理解しやすく、素直に受け止めやすいよう穏やかに話しかけ、子どもの立場を尊重した対話を行っている。子どもたち自身が自分で考えて行動し、発言できるよう活動にゆとりを持つようにしている。
- ・毎日の受け入れ時には、保護者から子どもについての情報をよく聞くように努め、体調を考慮してできる限り子どもの生活リズムに配慮をしながら保育を行うようにしている。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・子どもが自発的・意欲的に関われるような環境づくりを行い、個々の発達に応じて寄り添いながら援助を施すことで、食事、着替え、睡眠、排泄などの基本的な生活習慣が自然に身に着くよう促している。また、身の回りのことが進んでできるように、ロッカーやかごなどの環境を整えている。
- ・生活習慣の習得にあたり、できた時は大いにほめ、できない時は気持ちに寄り添い・援助しながら、次への意欲につなげていくようにしている。また、基本的な生活習慣を身に着けることで、達成感や自己肯定感が育まれるような声かけをしている。
- ・生活面は担任制をとっており、同じ職員が接することで子どもとの信頼関係を深め、生活習慣の習得に向けても進み具合がわかりやすくなっている。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な経験を重ねるなかで、子どもが自主的・自発的に生活とあそびができるように環境を整備し、次への行動へ結びつくように個々の発達に寄り添う保育を行っている。遊びや玩具はいくつかのものを用意し、子どもたちが自分で選択できるようにして援助している。 ・季節の変化に気づいたり、身近な自然への好奇心が持てるよう、戸外活動を積極的に行っている。近隣には複数の公園があり、子どもの意見ややりたいことを聞いてその日の行き先を決めるようにしている。また公園の1つは避難所にもなっており、災害時でも子どもが不安になったり慌てることなく移動できるようにしている。 ・園近隣の畑での人参堀りや、芋ほり体験、地域の消防士との交流などを通して、地域の人たちと接する機会を設け、社会参加意識を育てている。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「育児担当制」を行い、子ども一人ひとりのペースを考えた日課を実施している。一人ひとりの発達が著しく、特定の大人と安定した関係を持つことが必要な時期でもあるため、担当制である特定の保育士が生活面を担当することで愛着の形成がより深くなるような関りを行っている。 ・子どもの要求に適切に対応し、子どもの目をみて優しく応答的な関わりを行うことで、安心して過ごせるよう配慮している。 ・「やってみたい」と思える環境設定を工夫し、室内においては階段などで四つ這い歩行運動を取り入れたり、マットで柔らかな凹凸を設定し、体幹が育つような遊びを取り入れている。また、穴に物をつまんで入れる遊具を手作りするなど意欲や好奇心を引き出す工夫をしている。 ・育児に不安を抱える保護者に対しては、折に触れ様々なエピソードを伝えながら、安心してもらえるような声かけに努めている。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・2才半ころまでは「育児担当制」を行い、特定の保育士が生活面を担当することで愛着の形成がより深くなるような関りを行っている。1歳児は個人差が大きいため、保育士は一人ひとりの子どもの成長の様子や気持ちを受け止め、丁寧な援助に努めている。 ・基本的な生活習慣が身につくように、一人ひとりの状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で子どもの自主性を尊重しながら進めている。2歳児は、着替えなど「じぶんです」という時は、気持ちを大切に待つことを心がけ、時には手伝ってあげることで励ましながら意欲を育てている。 ・自分の気持ちをうまく表現できない時などは保育者が間に入り、どうしたかったのか、何を望んでいるのかなど子どもの気持ちを受け止め表現することで情緒の安定を図っている。 ・連絡帳や送迎時を利用し子どもの様子を保護者に共有し、家庭での生活経験にも配慮して家庭との適切な連携を行うよう努めている。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児からは「異年齢保育」を実施し、日々の生活で個々にいたりや優しさを育てていく中で、個性の違いを認め合い、友だちとの関りを深めながら、互いに刺激を受け合い、自発的な行動を促している。 ・3歳児は新しい環境で緊張や不安を抱きやすいため、気持ちに寄り添いながら意欲的に生活リズムを身につけられるよう丁寧なサポートを心がけている。 ・4歳児は個人差はあるが簡単なルールのある遊びを日々の活動や公園での遊びで行い、集団遊びの中で楽しさを味わえるように様々な運動遊びを取り入れている。 ・5歳児は就学を控え、後半は不安を抱く子どもがいることが予想されるため、年長交流などを通じて就学への期待感が持てるように支援している。 ・5歳児の保護者に対しては、就学への不安を少しでも取り除けるように、具体的な成長エピソードを伝えるとともに就学後のイメージができるような対応を心がけている。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、個別の指導計画を作成し、クラス担任が会議を通して話し合いを行い支援している。また、個別に配慮が必要な場合については、クラス情報共有会議において情報共有することで、現状や課題などを担任から報告し、職員間で対策を話し合ったり、対応法を統一して援助している。 ・日常的な情報共有以外に、障害などについての理解を深めるための取り組みとして、「要配慮児研修」などを受講し、要配慮児への対応を学び、職員間で共有している。また、行政とも連絡をとり、相談・助言を受けている。 ・配慮が必要な子どもの受け入れの相談があったが、職員の人材不足により受け入れ困難な状況であり、今後の課題としている。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在園時間の長い子どもが増えており、午後や週末が近づくことと疲れが見られることが多いため、水分補給を行うなど体調に留意し気分転換を図ったり、降園まで落ち着いて過ごせるように子どもに合わせた保育を進めている。 ・担当クラスの職員が降園時にいない場合は伝え漏れのないように伝達をノートに書き留めて引き継いだ職員が保護者に口頭で伝えることとしている。 ・登園予定時刻に登園していない場合は保護者に連絡し、出欠の確認を行っている。また、降園予定時間及びお迎え予定者に変更があった場合は保護者に連絡を要請し、連絡がない場合は園から連絡を行うことで事故防止に努めている。 ・朝晩は乳児・幼児それぞれに合同保育を行っているため、発達に応じた玩具を提供しつつ、危険物やケガを防ぐ環境設定を行っている。 <p>18:30以降は全体で合同保育を行い、補食や夕食の希望があれば提供を行っている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児の就学に向けて「幼保小連携事業」を自治体主導で行っている研修に参加したり、近隣の小学校教員との意見交換など、子どもの就学先の小学校と情報共有を行っている。就学に不安を抱える保護者に対しては就学予定の小学校への見学・相談など、小学校との連携を図っている。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した保育活動を行い、円滑な接続を図っている。また、就学に向けて子どもが期待感を膨らませることができるような言葉かけを行っている。 ・近隣の保育園と同じ公園に行く日を決めて年長交流を行い、同じ小学校に行く子と触れ合うことで就学に向けての不安を取り除くようにしている。また、小学校の公開授業や授業参観に職員が参加して、小学校の様子を子どもに伝えたり保育に活用している。 ・子どもの保育所児童保育要録を施設長責任のもと担任が作成し、小学校へ送付することで情報共有を図っている。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月子どもの身体測定を行い、保護者と情報共有を行っている。また、日頃の体調を注意深く見守り、変化があった場合には保護者に連絡し、場合によっては受診や早めのお迎えを要請している。 ・子どもの保健計画を作成し、熱中症や感染症などの季節ごとの注意点を保護者や職員と情報共有している。 ・与薬の必要な場合は医師の診断書に基づいて、与薬依頼書・与薬情報提供書・1回分の薬剤を毎日保護者と直接受け渡しを行い、取り扱いに注意して行っている。 ・園でのケガは必ず保護者に伝え、保護者の許可があれば園から受診するなど、最善の対応策が取れるように努めている。 ・SIDSに関しては入園前に説明を行い、午睡時のプレスチェック法や確認方法を話すとともに、保健だよりでも伝えている。全職員SIDSに関する知識を身に付け、必須研修として受講し事故防止に努めている。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の身体測定や年2回の歯科検診と内科健診を行い、保護者に結果を伝えている。また、個人データに記録し、保護者と職員がいつでも確認することができるようにしている。 ・健診前には個別に健診で聞きたいことや質問などを受け付け、健診時に職員が医師に質問して回答を保護者に伝えている。また、健診後、医師よりコメントをもらい必要であれば保護者に伝えて受診を促すなどの対策をとっている。 ・コロナ感染予防のため、現在歯磨きは行っていない。コロナが5類に移行したので歯磨きの再開を検討中である。 	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに、栄養士と連携を図りながら子どもの状況に応じた個別対応を行っている。 ・慢性疾患児に対しては、児童票をもとに職員も子どもの健康状況の把握に努め、現状を保護者と密接に連携を図りながら、子どもの体調管理に努めている。 ・アレルギー対応食の場合は、アレルギー児が最初に食事を摂り、食事の受け渡しも栄養士・施設長・担当保育士とそれぞれがチェックを行い、誤食のないように努めている。 ・アレルギー面談を毎月行い、個別に保護者と献立表に沿って、何日のどのメニューがアレルギー食材を除去したものの提供するのかを説明し保護者、栄養士、主任が施設長、担任の4人で確認後、保護者が署名捺印することで同意を得ている。 ・アレルギー疾患がない子どもでも、食事提供後の変化に注意し、少しでも変化があれば保護者に連絡をしている。 	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の特性を活かした食育を実現するために、本社食育チームによる工夫された献立で、手作りの食事を提供している。 ・ 食に興味や関心が持てるように、発達に即した食育活動（おにぎり作りやサツマイモの茶巾絞り、バナナアイスづくりなど）の計画と実施、また全体的な計画に基づいて食育計画を立てている。 ・ 乳児クラスにおいてはそらまめのさや取り、トウモロコシの皮向き、また2歳児クラスにおいては梅ジュースづくりなどを行い、食への興味・関心を引き出す取り組みを行っている。 ・ 離乳食は、子どもが自分で食べようとする意志を大切に、自分から食べ物を取り込む練習になるように行っている。また、「おいしいね」と声かけをしたり、一緒に口を動かして食べるしぐさをまねするなど、楽しく食事ができるように援助している。 	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児クラスでは「育児担当制」を導入する中で、子ども一人ひとりの食を見守り、食べ物への興味関心が広がるように前向きな言葉かけを行っている。 ・ 子どもの食べる姿勢や咀嚼の様子を見ながら、苦手な食材も食べてみようとする姿勢を育み、家庭と連携しながら食事の介助を行っている。 ・ 給食担当者は残食の調査や子どもの身体の発達度合いの把握に努め、保護者へのアドバイスなども行って支援している。 ・ 給食の食べ具合を確かめるために調理員や栄養士が、日頃の給食の様子を見たり、子どもたちとの交流を行っている。また、季節感のある給食を提供したり、多国籍料理を取り入れながら、様々な味付けや美しく見える彩りを工夫している。 ・ マニュアルに基づき、毎日調理室の衛生管理に努めている。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎日保護者と連絡帳のやり取りを行い、家庭の食事内容や保護者の思い・休日の様子などを聞きながら、日常の情報交換を行っている。職員はその日の子どもの遊びの様子を織り交ぜ、保護者がその様子が思い浮かべられるよう具体的に報告することで、安心してもらえるように努めている。 ・それぞれの家庭環境を把握し、尊重しながら、少しでも育児の負担が軽減されるようなアドバイスを送れるように努めている。クラス担任だけでなく職員全体で全園児の様子が把握できるよう、クラス情報共有会議を毎週行い、情報共有を行っている。 ・子どもの作品などは廊下に掲示して保護者に見てもらえるようにし、親子の会話につなげている。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の思いを受け止め、保育所保育と家庭の連携・協働によって子どもの育ちを共に喜び合い、子育ての楽しさを感じることができるよう子育て支援を行っている。 ・子どもの心身状態を観察し、不適切な養育や虐待の早期発見・早期対応、発生予防に努めている。配慮の必要な子どもについては、支援センターとの情報共有を行い、行政との連携を図っている。 ・市内でも待機児童数の多い地域に位置しており、年度途中での受け入れもを行っている。また、地域交流の一環として園庭開放日を設け、保育園に通っていない子どもへの支援も行っている。 ・保育参観や個人面談を保護者の希望に合わせて設定し、いつでも相談に乗ることのできる体制を整えている。今後はさらに定期的に全保護者との面談が期待される。 	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども虐待防止対応マニュアル」を基に、マニュアルに沿って対応ができるよう努めている。マニュアルの勉強会を定期的に職員間で行い、虐待などの早期発見と予防に取り組んでいる。 ・内科検診・歯科検診や発育測定、日常のオムツ替えや着替えなどの際には、子どもの身体の変化に気づけるよう日頃から体調管理を行い、職員間で情報共有を行っている。 ・どのように子どものしつけをしたら良いのかわからず、一人で悩んでいる保護者も多いため、そういった保護者を孤立させず穏やかに子育てができるよう、子どもの発育・成長をともに喜び、虐待を未然に防ぐ保護者支援にも力を入れている。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価を毎年行い、その際施設長との面談を設けて、ここまでの振り返りと次に向けての取り組みについて相談する機会を設けている。 ・日誌や月案、全体的計画を見返し、子どもの活動や心の育ちを振り返ることで、今後の取り組み内容を見通しを持って作成し、実践につなげている。 ・保育所内外の研修会を通じて保育士などがそれぞれ職位・職務内容に応じた専門的な知識及び技術を修得・向上させ、確実なキャリアアップにつながるよう個々にアドバイスを行うなどの支援を行っている。 	